

平成 21 年 7 月 30 日

大田市長 竹腰 創一 殿

地権者有志
宅野の自然と生活環境を守る会 代表 山上光俊

抗 議 文

住民の生活環境に大きな影響を及ぼすゴミ処分場建設計画に関して、住民感情を無視した一方的で強引な進め方に対して、5月20日付けで地権者有志が計画の反対を表明し、大田市長ならびに市民生活部部長、建設部部長の三者に対し、申入れをしました。

この申入れにも関わらず、未だ約束の「受諾書」は返却されておらず、また7月23日および7月28日には、白坏市民生活部次長ならびに槇坂衛生処理場長の2名が、またしても反対する地権者宅を戸別訪問しています。

6月23日付けの公開質問状にも、市長はまともに応じようとせず、説明責任を果たされようとはしませんでした。こうした住民に対しての不誠実な対応や、住民感情を逆撫でするような再三の戸別訪問により、地権者の家族やその親類縁者は多大な精神的苦痛をこうむっています。

上記2名が今回各地権者宅に持参した文書を同封にて返却します。竹腰創一大田市長は、住民からの抗議を真摯に受け止め、下記項目について誠実に対処されますよう要求します。

記

- (1) 5月20日付けの地権者の申入れに対する「受諾書」に記名・押印のうえ、早急に引き渡してください。
- (2) 地権者に用件があれば、すべて「宅野の自然と生活環境を守る会」(山上光俊代表)を通じて連絡してください。各地権者宅に戸別訪問することは一切やめてください。

地権者の申し入れを無視した、白坏市民生活部次長、槇坂衛生処理場長らの度重なる戸別訪問は、反対する地権者に対して精神的な圧力をかけようとする悪意を持った行為であり、これまでの警告にもかかわらずこうした行為を続けるのは、竹腰創一大田市長の管理監督のもと、市長自らの指示により行われた行為であるとみなさざるをえません。

もし、今後もこうした行為をやめないのであれば、報道機関を通じてこれまでの経緯を公表し、竹腰創一大田市長を被告とした、法的な手段に訴えざるをえません。

申し述べたいことがあれば、「宅野の自然と生活環境を守る会」(山上光俊代表)を通じ、反対する地権者有志宛に文書で回答してください。

以上